

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2875201705		
法人名	医療法人 八十嶋病院 やそしま医院		
事業所名	グループホーム花の風		
所在地	神戸市西区伊川谷町有瀬556-1		
自己評価作成日	令和4年8月15日	評価結果市町村受理日	令和4年10月12日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.wam.go.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人コミュニティ・サポートセンター神戸
所在地	兵庫県神戸市東灘区住吉東町5-2-2-104
訪問調査日	令和4年9月16日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

花の風は三方を美しい緑に囲まれホーム前方には広い公園があります。敷地内の庭園には四季折々に草花が咲き乱れます。隣接のケアハウスの入居者様との交流も深まりより活発な日常生活を過ごしています。理念とする「明るさ・やさしさ・おおらかさ」のもと、ご入居様がご自分らしく楽しく過ごして頂けるよう、職員によるきめ細やか見守り重視による安全確保とともにおひとりおひとりの自由と尊厳を守り、自然体でお過ごし頂けるよう支援に努めています。2ヶ月に1回開催される運営推進会議では、皆様の活発な意見交換の場としてホームの質の向上に活かさせて頂いて頂いております。又ボランティアグループの多くの方々にご支援、ご協力を頂いております。(現在新型コロナウイルス感染症拡大防止の為中止させて頂いております。)

近隣の協力病院や同法人の介護老人保健施設と連携し入居者、家族に幅広い選択肢を提供している。周囲の山林と、敷地に植えられた多くの桜の木や「あずま屋」は、外出が制限されている中で森林浴をしたり、季節のお茶や花見の場などに生かされている。リビングは一面がガラス張り、木の間を抜けてくるソフトな光と落ち着いた色調の木製フロアやドア、洗面台にそっと置かれた花などで癒しの空間を作っている。コロナ禍の中でもより良い施設をと考え、昨年接遇委員会を立ち上げ、今年は感染予防対策指針を策定等して、前向きに取り組んでいる。玄関はチャイムと探知機を備え、職員が見守り、昼間は常時解錠し自由に入出りできる。家族には毎月、入居者の写真入りの手書きの「花のたより」が送られ、予約制でリモート面会ができるようになった。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通じて、地域住民や地区の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域に密着した介護サービスの運営方針や明るさ・やさしさ・おおらかさの理念の基、全職員が行動指針を確認共有しながら実践に取り組んでいる	理念の「明るさ、優しさ、おおらかさ」をベースに、令和4年度年間事業所計画を策定し研修・会議・訓練等の方針、指針を示して実践している。入居者に新型コロナウイルス感染者が発生したが、保健所の指導を受けクラスター発生を予防できた。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会主催のふれあい喫茶やなごみ会、ボランティアや保育所園児との交流の実施等地域の一員として繋がりを深めている ・ふれあい喫茶については、民生委員様、地域の方のご理解のもと車椅子の方、入居者様に行っている。(コロナ禍で中止)	地域の方々との交流は双方の新型コロナウイルス感染症予防のために中断を継続している。地域の情報も入らなくなっている。ウイズコロナ下での地域との交流を模索するため、以前からの交流先にアプローチして再開の道を探ろうとしている。	ウイズコロナの時代へ移り、地域に新しい日常が芽生えてきます。一線を引いて距離を取る方法から踏み出して、新たな地域住民との交流、近所付き合いを目指す行動計画を考えてはいかがでしょうか。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域のボランティア様を受け入れご入居者様との交流を図り認知症の方々への対応をご理解頂き、今後もご協力頂けるよう呼び掛けている		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催しており、ご入居者様、ご家族様、あんしんすこやかセンターの職員様、民生委員様、他施設管理者様、知見を有する方等の参加により多くの情報やご意見を頂いたり交換する機会としサービス向上に活かしている(コロナ禍の為中止)	神戸市に確認し参加メンバーにも連絡して会議の開催は中断している。事業所としては開催しておれば、各期に報告すべき行事報告等を所定の議事録の様式に取りまとめて保管している。会議メンバーを入居者から隔離できる会議スペースがないことを懸念している。	ウイズコロナの時代に向かうなか、緊急避難的な対応からあるべき姿に戻す時期に来ていると思います。会議スペースの確保を前提に、計画日程を定めて段階的に進めるのはいかがでしょうか。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	区域に於いては、グループホーム連絡会等の場における連携やご入居者様の諸手続き等を通じて行き来する機会を持っている。また、他グループホーム運営推進会議2施設に行かせて頂き情報交換している。	神戸市、西区役所などからは、ファックス等により事務連絡が入ってくるが、遺漏がないよう誠実に対応している。保健所からの指導も事務的なものであったが、確実に実行した。疑問点がある場合には、担当部署に問い合わせるなどする。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「身体拘束廃止研修、虐待研修、ケア会議」を行い、拘束ゼロが続くよう努力していたが、ご入居者様の安全、安心を考えご家族様説明、同意の元手順をふみ身体拘束を行っています。	身体拘束等適正化対策委員会が毎年2回全職員を対象に研修を行い記録している。3カ月毎に委員会を開催し、身体拘束の内容と緊急やむを得ない要件を確認して経過を記録して家族に了承を得ている。玄関は昼間、各ユニット扉は常時解錠している。	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	虐待防止については、外部研修、内部研修等を通じ意識向上しています。虐待防止についての冊子、資料の回覧周知をし今後も虐待が見過ごされる事がない様防止に努めている。虐待防止研修を年2回以上行っている。	高齢者虐待防止委員会が毎年2回全職員を対象に研修を行い記録している。委員が作成する資料によるほか、神戸市が配信する介護従事者研修用映像などを活用している。心理的虐待に繋がるような不適切な言葉遣い、応対には注意を払っている。	
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	冊子、資料の回覧周知や成年後見制度(神戸市社会福祉協議会神戸市成年後見支援センター)講習を受け理解を深めている。この度成年後見支援センター神戸市主催のオンライン視聴を受けました。	入居者には3人の成年被後見人がいるが、後見人との対応は事務職員が行っている。管理者が成年後見制度等を学び、家族等からの相談や問い合わせに備えてパンフレットを備えている。職員への制度理解の促進は課題である。	
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時にはご本人やご家族の意見等を充分にお伺いし、重要事項説明書をよみあげている。また説明させて頂きご理解を頂く様にしている。	契約時は、管理者が家族に重要事項説明書、入居契約書等を丁寧に説明する。実費精算があることも認識願う。医療機関との連携を説明し、重度化し医療が必要になる場合は、協力医療機関や同法人の介護老人保健施設が利用できることを理解してもらい契約する。	
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご入居者様には日常の声掛け等を通じて意思疎通を図り、ご家族様に関しては、苦情相談の受付窓口を重要事項説明書に明記ご案内しています。また、施設玄関にも苦情処理箱を掲示していつでも相談できるようにし、頂いたご意見は早急に検討対応しています。ご家族様、来訪時、ご入居様のホームでの生活状況をお話しさせて頂いています。	入居者の病院受診等のために来所される家族とは玄関先で意見意向を聞きとり、内容を管理日誌に記載して共有化する。介護計画の変更時には家族に必ず電話して意向等を聞いている。要望の多かったリモート面会ができるようタブレット端末を置くようにした。	
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議等の定期的な会議の場を設けるとともに、管理者と職員の面談を定期的に行い、職員の意見を十分に聞ける機会を設け職員の提案を職場に反映させている。	職員は入居者2人の担当を任される。2ユニットを一体として勤務割が組まれ、コミュニケーションは円滑に行われている。また、職員はレターボックスで意見や必要事項を管理者等に伝える。職員意見等は、毎月の職員会議で議論される。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	労働時間においても職員の要望を確認し、柔軟に対応しています。資格取得等については待遇面で反映し意欲の向上を図っている		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	認知症介護実践者研修、市民救命士講習等の積極的な受講、グループホーム連絡会や運営推進会議への参加、認知症サポーター研修受講等に取り組み職員スキルアップにつとめている。法人内での研修会にも常時参加している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他施設運営推進会議参加や法人グループ内のサークル活動を通じ、交流の場を作りサービスの質の向上につなげている		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	面接時に得た情報を全職員で共有し、施設の生活に慣れて頂くよう、特に精神面のケアに充分配慮し、聴くこと待つ事を大切に不安が解消していくように努めている		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	初回相談からご入居に至るまでご家族様等の不安、ニーズをよく聞いて受け止め、信頼関係の構築に努めている		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初回相談時のニーズを見極め当ホームへのご入居が本当にご本人にとって適切かどうかも含めた対応に努めている		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご入居者様と職員は日々の暮らしと喜怒哀楽を共にし、人生の先輩であるご入居者様から学び支え合う関係を築いている		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族のご理解にご協力なしにはグループホームでのケアは成り立たないといっても過言ではなく、ホームとご家族様にはご本人を共に支え合う関係であるよう努めている		
20	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族様ご親族様はもとよりご友人等との関係性が継続できるように努めています。また、なじみの店や喫茶店などにお出かけする行事もおこなっている	面会は原則禁止を継続している。家族親戚等からの電話は取次ぎ、事務所で話していただく。毎週来てくれるパン屋さんで菓子パンを買うのを楽しみにしている。理容師の方とも顔なじみになった。家族から要望の強かったリモート面会ができるようになった。	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者様同士の人間関係を十分に把握し、ご入居者様同士が良い関わりが持てる様、またトラブルが発生しない様により良い関係性の維持に努めている。居室変更もやむを得ない時があります。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	継続的な関わりを必要とされている方やご家族様に対してはいつでも相談頂けるよう対応し、他施設にご入所された方には相談員様と連絡を取り経過をフォローしている		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジ.					
23	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご入居者様との会話などを通じ、思いや希望の把握に努めています。困難な場合でもできる限り希望に添えるように検討し近づけるように努力している	入居者の思いや意向は入居相談時に、生活歴は入居申込時に家族から聞いている。在宅時のケアマネジャーや、関係機関からの情報も参考に。本人からは入居後に話を聞く。特に入浴時などは気持ちを言葉にされることが多く、介護計画書に反映させている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居相談時にご本人やご家族様から生活歴や暮らし方等について充分お聴きし把握してホームでの生活に活かせる様に努めている		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの一日の過ごされ方、心身状態、有する力、ホームでの人間関係等の現状を総合的に把握するよう務め、ケアプランに反映し支援している		
26	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプランの定期的な見直しの際にはご本人やご家族様の要望を確認し、モニタリング会議等を通して、又、入退院等緊急案件が有る場合はその都度会議を行い作成している	介護計画は入居直後は1週間から10日、通常は6か月で見直している。家族からの意見要望は電話で聞き取り、カンファレンス、モニタリング会議で職員が話し合っ作成している。家族には郵送して了解を得るが、入居者によっては本人に説明し署名をもらう。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子、ケアの実践、結果、気づきは、管理日誌、カルテに詳細に記録すると共に情報を共有し実践や介護計画見直しに活かしている		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご入居者様の体調の変化やご家族様の状態の変化があれば、随時ご入居者様ご家族様職員間で話し合い見直しを行うと共に、必要に応じ他サービスとの連携も含めて、多機能化に取り組んでいる		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	月1回のふれあい喫茶・なごみ会の地域行事に参加させて頂く等、お一人おひとりが安全で豊かに暮らして頂けるよう支援している		
30	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	母体が医療法人であり、連携しているやそしま医院より月2回(必要な時はすぐに往診して頂いている)診察等を行っている。また入居前からのかかりつけ医等を主治医としたい旨のご要望等には必ず対応し、希望や必要があれば、家族様の協力を得ながら受診できるよう支援している	月2回、同法人の介護老人保健施設医師の往診がある。状態の変化があれば緊急の往診をしていただける。他科受診は基本家族対応だが、初回は職員が同行して情報提供している。介護タクシーを手配したり、家族の受診同行が無理な時は事業所が対応している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職不在の為、日々の様子、ケアの実践、結果、気づきはすべて管理日誌、カルテに詳細に記録すると共に、主治医へ報告し、指示のもと適切な対応ができるよう努めている		
32	(15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院関係者とは密に連絡を取り、状態の確認等の情報交換に努め退院時には早急に受入できるよう支援している	入院時は介護サマリーを病院へ持参するかFAXで送っている。入院中は地域連携室と連絡をとり状態を確認している。退院が近くなれば看護サマリーをもとにカンファレンスを行い、必要な福祉用具の手配や、食事の形態を調整し退院後の生活の準備をしている。	
33	(16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期に関しては、ご入居時に家族様のご意向の確認をおこなっている。重度化した場合には面会時にご本人の状態やホームでできる対応の説明をおこない、ご家族様と話し合っている。遠方や忙しいご家族様には電話等により密に連絡を取り対応している。また地域の施設や病院の相談員と連携を取り、早急に対応できるよう取り組んでいる。	契約時に「医療に関する同意書」により事業所の方針を説明している。褥瘡の発症や食事が摂りづらくなれば今後のことを家族と話し合っている。安心な終末期が過ごせるように、近隣の協力病院や同法人の介護老人保健施設の利用を含め選択肢を提案している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時等にはすべての職員が初期対応を取り管理者・かかりつけ医、主治医に連絡し、必要に応じ医療機関へ即座に連絡受診対応できるようにしている。		
35	(17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署と共に最低年2回避難訓練(停電、断水)等を実施するなどして避難する方法は周知できている。また大災害、水害に備え食糧や飲料水等(シェモア厨房)3日分程度の備蓄を用意している ・夜間時の災害訓練を夜勤職員と共に行っている。	年に2回、昼と夜を想定し、入居者と避難訓練を行っている。停電や断水にも準備をしている。水や食料は加熱しないよいものを隣のケアハウスで備蓄するなど協力体制ができています。ハザードマップで裏山の土砂災害危険地域であることを確認している。	隣のケアハウスとは具体的にどのような職員の連携が取れるのか確認しておくのも良いかと思えます。連絡障害時の検討もされてはいかがでしょうか。

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	書類等の個人情報、職員事務所に保管しており職員以外は入ることが出来ず、利用者様に対する声かけは丁寧に行っており、プライバシーには十分配慮している	接遇委員会を立ち上げ資料を作成して少人数に分かれて研修を行っている。入室時には必ず声を掛け、掃除や筆筒の整理は一緒に行っている。声かけがきつくなならない言葉を選び、不適切な対応があった時には職員間で注意し、職員会議で共有している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご入居者様が自己決定できる言葉掛けを行い、ご自身で自己決定して頂いている。また、思いを聞き出せるよう支援している		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	買い物、散歩等のご入居者様の意向を確認しながら体調に留意し見守りを大切に支援を行っている		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	職員が、ご希望に添えるよう自室内の整理整頓等・衣類の用意など支援している。ご一緒に出来る入居者様は職員と一緒にいる。身だしなみについては2か月に一度の訪問理美容等に対応し、他の理美容院等のご利用も希望に応じている		
40	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食べる事に興味のある方やそうでない方も楽しみを持って食事が出来る様に味付けや彩に配慮し、食べやすい大きさにするなど工夫をしている。その日の気分や体調に合わせて食事準備から片付けまで負担のない範囲で職員と一緒にいる	隣のケアハウスの厨房で調理して運ばれてくる。入居者は盛り付けを一緒に行い、配膳はお茶碗一つでも運ぶようにしている。好き嫌いに対応できる。時にはおやつを一緒に作ったりお誕生日会を楽しんでいる。2か月に1度の給食会議で希望を伝えることができる。	広い敷地にあずま屋もあり、それを活用して外でのお茶や食事の機会、またおやつ作りの機会が増えるといいですね。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ご入居者様一人ひとりの摂取量・水分量等、1日を通して記録し把握している		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後には自立支援の為、又ご入居者様の力を引き出せるようご自分で歯磨きをして頂き、その後職員が磨き残しがないか口腔内チェックを行い日常的に清潔を保てるように支援している。又、ご希望に応じて訪問歯科、口腔ケアを実施して頂いている		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	おむつを出来る限り使用しないで済むように、それぞれの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄等自立に向けた支援を行っている	排泄パターンを把握しタイミングよく声かけをすることで失禁の回数を減らしている。立位がとれるようになったこととおむつからリハビリパンツに代わった方がいる。夜間は自分で行く方が多く、転倒予防のためセンサーマットを敷き見守りをしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取や適度の運動をする事で排便を促し正常排便できる様努めている。排泄チェック表に個々の排泄を記録し一定期間排泄がない場合は主治医から処方されている便秘薬を服用する		
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週2、3回程度の入浴を行っているが、体調に合わせてまた希望に合わせて毎日、又その都度、日時の変更等も柔軟に行っている	入浴のタイミングや湯の温度、浸かっている時間はある程度本人の希望に合わせている。入浴を敬遠する方には時間を変えたり、「着替えましょう」「ちょっと来てください」と声かけに工夫をして週2回は入ってもらっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの睡眠のリズムを把握し気持ち良く休んで頂き、又年齢や体調に合わせて昼間の睡眠も支援している		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員はご入居者様が服用する薬の目的や副作用、用法、用量を周知しており、医師の指示通り服薬できる様支援し、また症状の変化を医師に伝達確認している		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご入居者様の持つ得意分野を發揮して頂けるよう努め活力を引き出すよう支援し、調理、家事、歌、傾聴ボランティア、踊り等ボランティアの協力で活気有る日常を過ごせている		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買い物や散歩などの外出は気分転換になると捉え、可能な限り出掛けられるようにしている。ホームの広い敷地内や隣接する公園等を散歩し地域の方々と会話出来る関係が築けている	桜の頃はあずま屋でお茶を飲みながら花見をしている。散歩にはできるだけ行くようにしており、2日に1回は敷地内を、歩ける方は施設の周りをマスクをして歩いている。裏山の木々が茂っており、居ながらにして森林浴の気分を味わっている。	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご入居様が金銭管理が出来ない場合は職員が記帳管理し、買い物が可能の方はその都度ご自身でお支払いして頂く等の支援をしている		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人から電話の要望があれば家族様の了解を得適切に支援できる様にしている		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間は音楽が静かに流れ、季節の花や利用者様が作成された作品を飾るなど居心地良く過ごせるよう工夫している。又リビングはテレビ鑑賞、ダンスや踊り、皆が唄ったり、踊るスペースとして利用できる	一面ガラス張りの腰高窓からは、森の木々越しにソフトな光が入り、自然との一体感がある。窓は常時開けられている。ダークブラウンの木製のフロアとドア、理念の書が飾られた額がかけられ、洗面台にそっと置かれた花が癒しの空間を作っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	広い共用空間は食堂部分とご入居者様、来客者等がゆっくりとくつろげるリビングルームに分かれている		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご自宅で使いた家具、仏壇、生活用品を居室へ持ち込んで頂きご入居者様がご自宅で過ごされていた時のように居心地良く過ごせる様に配慮している	腰高の窓の外は森の木々の緑が広がっている。洗面台、ベッドが用意され、整理ダンスはリースすることができる。テレビを置いたり、写真など思い思いに飾っている。仏壇、位牌、身の回りの物全部を持ってこられた方や、以前にはお骨を置かれていた方もいた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全を重視しつつも「できる事」「わかること」が活かされる様お手伝いすぎない様努力をしている。特に「安全の確保」と「自立支援」のバランスを欠くような支援が見受けられた場合には職員間で十分な会議を持つようになっている		